

事業者排出量削減報告書

住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）	千葉県市川市市川1-9-2						
氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）	株式会社デイリーヤマザキ						
事業者の主たる業種	小売店のフランチャイズ事業を全国で行っており京都府下で35店舗（平成23年3月現在）の出店をしている						
該当する事業者要件	<input checked="" type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第1号該当事業者（大規模エネルギー使用事業者（原油に換算して1,500キロリットル以上）） <input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第2号又は第3号該当事業者（大規模運送事業者（トラック又はバス100台以上/タクシー150台以上/鉄道車両150両以上）） <input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第4号該当事業者（その他の温室効果ガスの大規模排出事業者（二酸化炭素に換算して3,000トン以上））						
計画期間	平成20年4月～平成23年3月						
基本方針	全部門での環境マネジメントシステムの方針に基づき環境に負荷を与えるものに配慮して事業活動を行います。 （<20><21><22>協力会社にエコレポートを配布し、環境保全活動へのご理解とご協力をお願いした。）						
推進体制	社長をトップに環境推進室による各委員会での実施計画の策定、四半期毎の進捗管理を行います。 （<20><21><22>環境推進委員会（1回/月）、内部環境監査（2回/年）を実施し、実施計画の進捗管理・環境マネジメントシステムの継続的な改善を図った）						
	環境マネジメントシステム名称	ISO14001					
	適用範囲	本部・全エリア・全店舗					
	取得年月日	平成13年12月21日以降2期更新					
年度ごとの具体的な取組及び措置の状況	年度	設備、対象、工程等	措置内容				
	20～22	店舗	店舗の電気使用量を前年比1%削減する。（<20>3.2%増化<21>0.9%減<22>0.3%増化）				
	20～22	店舗	新規出店時の設備は省エネ型を導入し電気使用量を15%/店削減する。（<20>新規出店無し<21>3店導入、<22>3店導入）				
	20～22	地区事務所	営業車の燃費を12km/L以上を維持する。（20>12.9km/L<21>11.8km/L<22>11.5km/L）				
温室効果ガスの排出量等	排出区分	基準年度（実績） （19）年度 （二酸化炭素換算）	目標年度（計画） （22）年度 （二酸化炭素換算）	増減率 （計画）	報告年度（実績） （22）年度 （二酸化炭素換算）	増減率 （実績）	
	A 事業所等排出区分	2,344.0 t	2,785.0 t	18.8 %	2,084.7 t	-11.1 %	
	B 輸送車両排出区分	t	t	%	t	%	
	C その他排出区分	t	t	%	t	%	
	排出合計	*1 2,344.0 t	*2 2,785.0 t	18.8 %	*4 2,084.7 t	-11.1 %	
	実績に対する自己評価	予測店舗数の44店舗に対し総店舗数35店と7店少なく、又各店舗の電力使用量も昨年8、9月における想定外の猛暑の影響を除くと前年比98.8%と減少した結果、総排出量は11.1%の削減となった。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	用途区分	原単位の指標	基準年度（実績）	目標年度（計画）	増減率（計画）	報告年度（実績）	増減率（実績）
		二酸化炭素換算	0.0000499 t-co2/m ² ・h	0.0000449 t-co2/m ² ・h	-10.0 %	0.0000469 t-co2/m ² ・h	-6.0 %
		二酸化炭素換算			%		%
		二酸化炭素換算			%		%
	実績に対する自己評価	総排出量は昨年並みだが、省エネ型の新規店舗の開店が計画通り進まず、原単位の削減率は6.0%の削減にとどまった。					
その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等	対策等の区分	目標年度（計画）			報告年度（実績）		
		取組量等	（二酸化炭素換算）		取組量等	（二酸化炭素換算）	
	森林の保全及び整備	（整備面積） ha	（吸収量） t		（整備面積） ha	（吸収量） t	
	府内産の木材の利用	（利用量） m ³	（削減量） t		（利用量） m ³	（削減量） t	
	自然エネルギーを利用した電力又は熱の供給	（完電量） kwh	（削減量） t		（完電量） kwh	（削減量） t	
	グリーン電力の購入	（熱供給量） GJ	（削減量） t		（熱供給量） GJ	（削減量） t	
	家庭における温室効果ガス排出量の削減効果分の購入	（購入量） kwh	（削減量） t		（購入量） kwh	（削減量） t	
	削減量等合計		*3 t		*5 t		
差引排出量 （排出合計－削減等合計）		基準年度（実績）	目標年度（計画）	増減率（計画）	報告年度（実績）	増減率（実績）	
		*1 2,344.0 t	(*2)-(*3) 2,785.0 t	18.8 %	(*4)-(*5) 2,084.7 t	-11.1 %	
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	デイリーニコニコの日（毎月25日）に店舗周辺の清掃活動を実施 （<20><21><22>地域社会との調和をみ差し、社会貢献活動としてラブロー募金店舗周辺の清掃活動、京都美化運動の参加を継続）						
特記事項	グリーン事務用品の購入比率を70%以上にする。（<20>84.6%達成、<21>88.3%達成、<22>81.7%達成） レジ袋の削減として購入量前年比を売り上げ前年比と同数にする。（<20> -7.8%達成、<21> -4.7%達成、<22> -0.2%達成） 廃油リサイクルの導入率を80%以上にする。（<20>75%未達成、<21>78%未達成、<22>80.3%達成）						

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外の事業者の方はレ印の記入は不要です。

2 「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度を、「報告年度」とは計画期間のうち、今回報告の対象となる年度をいいます。

3 「事業所等排出区分」とは京都府内の事業所等の事業活動のためのエネルギーの使用に伴い発生する温室効果ガスを、「輸送車両排出区分」とは自動車運送事業者については使用の本拠の位置を京都府内とする車両の排出する温室効果ガスを、鉄道事業者については保有する貨物車両又は旅客車両の排出する温室効果ガスを、「その他排出区分」とは上記以外の京都府内における事業所等の事業活動に伴い発生する温室効果ガスをいいます。

4 「原単位当たりの温室効果ガス排出量等」の「用途区分」には、○工場、事務所などの用途を記入してください。「原単位の指標」には、分子の「二酸化炭素換算」の下に分母となる指標（生産数量、延べ床面積、走行距離等）を記入してください。

5 「その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等」のうち「森林の保全及び整備」の「目標年度（計画）」欄には計画期間中の目標の累計を、「報告年度（実績）」欄には実績の累計を記入してください。

6 「特記事項」には、平成2年度（1990年度）を基準とした排出量の対比や、省エネ製品開発など他者の温室効果ガス排出削減への貢献、グリーン調達採用、特定フロンなどの条例指定外の温室効果ガスの削減などを記入してください。